

2011年8月3日

文部科学大臣

高木 義明 様

国際婦人年連絡会

世話人 橋本 葉子

平松 昌子

山口みつ子

### 東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故による 子どもへの被害を最小限にするための支援についての要望

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により未曾有の被害を受けた子どもたちに心身の発達の支障が起こらないよう充分かつ必要な施策を講ずることが政府に課せられた責務です。特に文部科学省、厚生労働省は主務官庁として、未来に禍根を残さない施策を講じ、どの地域であっても子どもたちに均等な保育、教育が保障されるよう、以下の緊急な課題についての予算措置を伴った施策を要望します。

1. 公立・私立を問わず、保育所、幼稚園、学校施設内の放射線量を引き下げるための抜本的な対策を講じること。当面、園庭、校庭の汚染された表土を公費で除去すること。教室、体育館など施設内でのより安全性を確保するために、放射能対策に適したエアコンを設置するなどの対策を講じること。
1. 放射線量を常時監視するための設備をすべての保育所、幼稚園、学校に設置し、子どもたちの安全を確保すること。
1. 子どもたちに内部被曝が起こることがないように被災地、被災地外における保育所、幼稚園、学校の給食について安全確保と円滑な実施への支援策を具体化させること。調理場が被害にあっている施設については、給食再開のための予算措置を講じるとともに、当面の給食確保について支援すること。
1. 原発事故によって立ち入り規制対象となった学校、大規模な津波被害にあった保育所、幼稚園、学校などの復興に際しては、地域に根ざした復興を推進すること。
1. 避難地域での就学を余儀なくされている児童・生徒に対して、中長期的な視点に立った住居確保や通学手段に対する援助など、支援策を充実させること。
1. 障がい児・者の生活支援、教育活動の再開に向けて実態を把握し支援策を充実させること。特に医療的ケアを必要とする子どもたちへの医療器具等の確保に万全を期すこと。
1. 放課後ケアを含め、特別支援学校の教育活動再開に向け支障がないよう支援策を講じること。
1. 被災した高校生、専門学校生、短大生、大学生などへの学費の全額免除など、国として措置を講じること。返還義務のない給付制奨学金の新設などを含め、一過性の支援ではない就学支援と予算確保に万全を尽くすこと。
1. 幼稚園、学校施設の復旧に対する財政支援策を国の責任で講じること。すべての私学の校舎についても再建・修復・補強に対して、阪神・淡路大震災時に適用した実質3分の2の財源補助を今回も適用すること。
1. 子どもの教育を受ける権利を保障し、教育費無償の原則にたって教育活動の進行に必要な人的配置および物資について、具体的な支援策を講じること。

(他に、細川律夫厚生労働大臣に提出)

以上